

**流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令  
（案）及び流通業務総合効率化事業の実施に関する基本的な方針の一部を改正す  
る告示（案）に関するパブリックコメントの募集の結果について**

平成21年8月14日  
農 林 水 産 省  
経 済 産 業 省  
国 土 交 通 省

農林水産省・経済産業省・国土交通省では、平成21年6月27日（土）から平成21年7月26日（日）までの期間、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行規則」及び「流通業務総合効率化事業の実施に関する基本的な方針」の一部改正についてご意見を募集いたしました。

その結果、本件に関してお寄せいただいたご意見はございませんでした。

今回の意見募集にあたり、ご協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げます。